

第 82 回国民スポーツ大会 小諸市準備委員会

第 2 回常任委員会

日 時：令和 7 年 10 月 27 日（月） 午後 1 時 30 分～
会 場：ベルウィンこもろ 3 階

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 第2回常任委員会次第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

報告事項1	第82回国民スポーツ大会開催地及び会期の決定	2
-------	------------------------	---

4 議 事

第1号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市広報基本計画（案）	3～4
第2号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市市民運動基本計画（案）	5～6
第3号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市観光・おもてなし基本計画（案）	7
第4号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画（案）	8
第5号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市リハーサル大会開催基本計画（案）	9～10
第6号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市式典基本計画（案）	11
第7号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市施設整備基本計画（案）	12
第8号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市宿泊基本計画（案）	13
第9号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市医事衛生基本計画（案）	14
第10号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市輸送交通基本計画（案）	15～16
第11号議案	第82回国民スポーツ大会小諸市消防防災・警備基本計画（案）	17

5 そ の 他

6 閉 会

■ 常任委員会 委員名簿

18～19

第82回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、第82回国民スポーツ大会の長野県開催及び会期が決定されたので、次のとおり報告する。

1 第82回国民スポーツ大会

(1) 会 期 令和10年10月1日（日）から10月11日（水）まで

(2) 小諸市開催競技

競技名	種 別	開催施設
レスリング	成年男子・少年男子・女子	小諸市総合体育館

(3) その他 競技別会期は、令和7年12月に決定（予定）

第82回国民スポーツ大会小諸市広報基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会広報基本計画」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる広報基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市広報基本計画」を策定する。

2 目的

信州やまなみ国スポ（以下「国スポ」という。）開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、本市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力ある地域資源を全国に向けて発信する。

3 内容

（1）愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

【主な取組事例】

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

（2）印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

【主な取組事例】

- ア ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載
- ウ 広報グッズの作成

（3）多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

【主な取組事例】

- ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

【主な取組事例】

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市内での既存イベント等との連携
- ウ 市のPR活動との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

【主な取組事例】

- ア 歓迎塔、バックパネル等の活用
- イ 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボード等の設置

(6) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成・配布や協賛物品の活用等により、国スポへの関心を高める。

【主な取組事例】

- ア 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等

(7) 大会報告書による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、後世に伝える。

【主な取組事例】

- ア 大会報告書の作成
- イ デジタル等の活用による記録映像、記録写真等の作成

第82回国民スポーツ大会小諸市市民運動基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる市民運動基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市市民運動基本計画」を策定する。

2 目的

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が信州やまなみ国スポ開催の意義を理解し、「する」、「みる」、「ささえる」といったそれぞれの立場で積極的に参加し、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことで、大会終了後も生涯スポーツの推進及び地域の活性化につなげる。

3 内容

(1) 市民一人ひとりの参加で盛り上げる大会

市民一人ひとりが、様々な機会を通じて主体的に参加・協力し、喜びや感動を共有できる大会とする。

【主な取組事例】

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進と養成
- イ 競技会場における観戦・応援の促進
- ウ 大会関連イベントへの参加

(2) 心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいとぬくもりに満ちた大会とする。

【主な取組事例】

- ア 花いっぱい運動、クリーンアップ運動の展開
- イ 横断幕や応援のぼり旗などでの歓迎
- ウ おもてなし料理等のふるまい

(3) スポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯スポーツを推進する大会

市民が大会を契機に、幅広く生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむなど、「する・みる・ささえる」スポーツに取り組み、生涯にわたって心身ともに健康で活力ある生活を営める大会とする。

【主な取組事例】

- ア 大会開催のPR、競技体験会等の開催
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4) 小諸市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の多彩で豊かな自然や個性あふれる歴史、文化、食などの魅力を再認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

【主な取組事例】

- ア 観光情報等の発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

(5) クリーンで快適な大会

環境美化活動を促進しきれいなまちづくりを目指すとともに、公共交通機関の利用促進を図ることで快適な大会とする。

【主な取組事例】

- ア 環境美化の日やクリーンアップ活動への参加促進
- イ 競技会場周辺における交通渋滞の緩和促進

第82回国民スポーツ大会小諸市観光・おもてなし基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会県観光・おもてなし基本計画」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる観光・おもてなし基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市観光・おもてなし基本計画」を策定する。

2 目的

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、本市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力ある地域資源に触れていただくことで、大会後も「また訪れたい」と感じていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

3 内容

(1) 歓迎装飾の実施

選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を歓迎するとともに、「第82回国民スポーツ大会」の開催気運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、主要駅等に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場、主要駅等への案内所の設置や観光情報等を提供する。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(5) おもてなしの提供

関係機関及び関係団体の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会競技運営基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる競技運営方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画」を策定する。

2 目的

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

3 内容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

（3）競技用具の整備

現有する用具等をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技記録

県、競技団体及び関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（5）リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、「第82回国民スポーツ大会」に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

（6）デジタル技術の活用

選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者の利便性や満足度を高めるため、競技会の運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用して通信の効率化やリアルタイムでの発信に努める。

第82回国民スポーツ大会小諸市リハーサル大会開催基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる開催方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市リハーサル大会開催基本計画」を策定する。

2 目的

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）に備えて、本市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、長野県の「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

3 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

4 大会の運営

リハーサル大会は、原則として国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

5 内容

（1）実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

（3）式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り国スポと同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、整備する。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の気運を盛り上げるため、広報活動及び市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「リハーサル大会参加者」という。）並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 感染症の感染拡大防止

リハーサル大会参加者等が安心安全に参加できるように、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大予防ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、実施する。

(10) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(11) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(12) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、準備委員会の各基本計画に準じて実施する。

第82回国民スポーツ大会小諸市式典基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会式典基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる式典基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市式典基本計画」を策定する。

2 目的

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素・効率化の創意工夫を図りつつ、整然さや温かみのある式典とする。

3 内容

（1）開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

（2）表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関と協議、協力して実施するものとし、入賞者が一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような競技会終了にふさわしいものとする。

（3）式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

第82回国民スポーツ大会小諸市施設整備基本計画（案）

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の設備整備については、国民スポーツ大会競技施設整備基準に基づき、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる施設整備方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市施設整備基本計画」を策定する。

2 目的

国スポにおける競技会場、練習会場その他の大会に必要な施設は、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重するとともに、既存施設の有効活用を図りながら、国スポ開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

3 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及びその他関係機関・団体等と協議のうえ、既存施設の有効活用を原則とし、仮設等での対応を含め計画的かつ効率的に整備する。

（2）練習会場の整備

県、競技団体及び関係機関・団体等と協議のうえ、既存施設を有効活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物の整備については、県、競技団体及び関係機関・団体等と協議のうえ、整備する。

（4）臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

第82回国民スポーツ大会小諸市宿泊基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる宿泊基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市宿泊基本計画」を策定する。

2 目的

選手・監督をはじめ、大会関係者の宿泊については、県や宿泊施設等と密接に連携し、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

3 内容

(1) 宿舎

ア 選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 市内の旅館で大会参加者を収容することが困難な場合は、県・関係機関・団体等と協議の上、近隣市町の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

(2) 配宿

ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手及び監督とは別にする。

エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスがよく、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

第82回国民スポーツ大会小諸市医事衛生基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる医事衛生基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市医事衛生基本計画」を策定する。

2 目的

選手・監督をはじめ、大会に携わるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

3 内容

（1）医療救護

選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関及び関係団体の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

（2）防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止し、そのまん延を防止するため、関係機関及び関係団体の協力を得て、防疫体制を整える。

（3）食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生を予防するため、関係機関及び関係団体の協力を得て、食品衛生に対する取組を推進する。

（4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関及び関係団体はもとより広く市民の協力を得て、宿舎および競技会場等における環境衛生の取組を推進する。

第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市輸送交通基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画」と連携し、「第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる輸送交通基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市輸送交通基本計画」を策定する。

2 目的

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進し交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

3 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けて計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者車両（以下「大会参加者関係車両」という。）の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負担の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

(5) デジタル技術の活用

安心・安全かつ効率的な輸送・交通体制の確立を図るため、デジタル技術を積極的に活用する。

第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市消防防災・警備基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会警備・消防防災基本方針」と連携し、「第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる消防防災・警備基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市消防防災・警備基本計画」を策定する。

2 目的

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備業務体制の確立を図る。

3 基本事項

（1）消防防災対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。

イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に対する意識の向上を図る。

（2）警備対策

ア 競技会場等における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、警察その他関係機関と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

（3）大規模災害・突発重大事案対策

小諸市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

（4）関係機関との連絡調整

消防防災・警備の円滑な推進を図るため、関係機関と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会常任委員会 委員名簿

【委員長】1名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	小諸市	市長	小泉 俊博

【副委員長】6名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
2	市議会関係	小諸市議会	議長	山浦 利夫
3	市関係	小諸市	副市長	田中 尚公
4	市関係	小諸市教育委員会	教育長	山下 千鶴子
5	産業・経済関係	小諸商工会議所	会頭	塩川 秀忠
6	スポーツ関係	一般財団法人小諸市スポーツ協会	会長	清水 勝彦
7	県競技団体	長野県レスリング協会	会長	中嶋 則行

【常任委員】27名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
8	市議会関係	小諸市議会	副議長	小林 一彦
9		小諸市議会 総務文教委員会	委員長	小林 重太郎
10		小諸市議会 市民福祉委員会	委員長	土屋 利江
11		小諸市議会 産業建設委員会	委員長	楚山 伸二
12	県関係	小諸警察署	署長	柳澤 将司
13	市競技団体	小諸市レスリング協会	会長	小沢 治
14	スポーツ関係	小諸市スポーツ推進審議会	会長	清水 勝彦
15		小諸市スポーツ推進委員会	会長	清水 和正
16	学校関係	小諸市校長会	会長	栗津原 弘文
17		長野県立小諸商業高等学校	校長	坂口 健之
18	産業・経済関係	佐久浅間農業協同組合	常勤監事	塩川 隆幸
19		小諸飲食店組合	組合長	斉藤 晴久
20	輸送・交通関係	公益財団法人長野県バス協会	東信エリア代表	白鳥 明
21		一般社団法人長野県タクシー協会	佐久支部長	両川 博之
22	宿泊・観光・衛生 関係	一般社団法人こもろ観光局	理事長	富岡 正樹
23		小諸ホテル旅館業組合	組合長	後藤 英男
24	医療関係	一般社団法人小諸北佐久医師会	会長	坂口 宇多彦
25		浅間南麓こもろ医療センター	病院長	橋本 晋一
26	消防・警備関係	小諸交通安全協会	会長	伊藤 正直
27	社会団体関係	社会福祉法人小諸市社会福祉協議会	会長	相原 久男

28	市関係	小諸市総務部	部長	柳澤 学
29		小諸市市民生活部	部長	塩川 源太郎
30		小諸市保健福祉部	部長	大森 幸子
31		小諸市産業振興部	部長	金井 圭二
32		小諸市建設水道部	部長	山浦 謙一
33		小諸市議会事務局	事務局長	塩川 秀治
34		小諸市教育委員会事務局	教育次長	安藤 貴正

会 長 1名
副 会 長 6名
常任委員 27名

計 34名

